

令和５年度第２回尾張東部圏域保健医療福祉推進会議 議事録

日時：令和６年１月３１日（水）
午後２時から午後３時まで
場所：瀬戸保健所 ３階講堂

次 第	
開会	（事務局：虎澤次長） それでは、定刻になりましたので、「令和５年度第２回尾張東部圏域保健医療福祉推進会議」を開催いたします。 私は、本日の司会進行を務めます瀬戸保健所次長の虎澤と申します。よろしくお願いいたします。 開会に先立ちまして、澁谷保健所長からご挨拶を申し上げます。
所長あいさつ	【瀬戸保健所長あいさつ】 瀬戸保健所所長の澁谷です。本日は大変お忙しい中、令和５年度第２回尾張東部圏域保健医療福祉推進会議にご出席いただき誠にありがとうございます。 皆様におかれましては、平素からそれぞれのお立場で健康と暮らしを守ることにご尽力いただき、この場をお借りして。厚くお礼を申し上げます。 この保健医療福祉推進会議は、尾張東部圏域の行政機関、関係団体などが一同に会して情報を共有し、保健・医療・福祉の連携を図ることを目的に年２回開催しております。本日は今年度第２回目の会議となりますが、議題が１件、報告事項が４件、資料配布のみが２件ございます。 今年は令和６年度（２０２４年度）から令和１１年度（２０２９年度）までの６年間の最初の年度であり、愛知県の保健医療政策の根幹となる「愛知県地域保健医療計画」を策定する年です。この圏域会議の下に委員会を設けて１月２４日にこの地域の計画の最終案を審議しております。本日この最終案を皆様方にご審議いただき、原案としたいと思います。 その他、新型コロナウイルス感染症の状況や能登半島地震への対応についても報告させていただく予定です。 最後になりますが、この会議によって、皆様の連携が一層深まることで、当圏域の保健・医療・福祉がより良い方向に進みますことを祈念いたしまして、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。どうか本日はよろしくお願いいたします。
出席者紹介	【事務局：虎澤次長】 ここで、本日ご出席いただきました構成員の皆様をご紹介いた

	しますのが本来でございますが、時間の都合もございますので、机上の出席者と配席表をもちまして、ご紹介に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。 なお、瀬戸旭長久手薬剤師会会長の鈴木様はご欠席となっておりますが、ご出席いただけましたので、ご報告させていただきます。
傍聴者確認	【事務局：虎澤次長】 次に傍聴者ですが、本日の傍聴希望者はございませんでした。ご報告させていただきます。
配布資料確認	【事務局：虎澤次長】 次に、本日の資料を確認させていただきます。 先ずは会議次第、構成員名簿・出席者名簿、配席表 資料１－１ 医療計画作成要領について 資料１－２ 愛知県地域保健医療計画（案）へのパブリックコメントの意見と県の考え方 資料１－３ 尾張東部医療圏地域保健医療計画最終案 資料２ 新型コロナウイルス感染者の状況について 資料３ 令和６年能登半島地震被災地への保健所職員等の派遣について 資料４ 愛知県地域保健医療計画別表（医療計画に記載されている医療機関名）より抜粋 資料５ 愛知県医師確保計画（２０２４－２０２６）（案） 資料６ 尾張福祉相談センター事業概要 愛知県圏域保健医療福祉推進会議開催要領 となっております。 資料につきましては以上となっておりますが、不足などがございましたら、お申し出いただけたらと思いますが、よろしいでしょうか。
会議の公開・非公開	【事務局：虎澤次長】 では、進めさせていただきます。 会議の公開・非公開の取扱いについてですが、この推進会議の開催要領におきまして、「会議は原則公開とする。」といたしております。本日は議題１件、報告事項を４件、資料配布２件を予定しておりますが、全て公開とさせていただきますので、ご承知お願いします。
会の成立について	【事務局：虎澤次長】 また、本日は全２５名の構成員のうち、１７名のご出席をいただき、構成員の過半数が出席されておりますので、本会議は成立

議長の選出	しております。 【事務局：虎澤次長】 続きまして、議長の選出ですが、開催要領におきまして「会議の議長は会議の開催の都度、互選により決定する」となっております。つきましては、事務局から、本日の会議の議長を瀬戸旭医師会長の金森様をお願いするという提案をさせていただきたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。 【一同「異議なし」】
議長に議事進行依頼	【事務局：虎澤次長】 「異議なし」のお言葉をいただきましたので、皆様の総意ということで、議長は瀬戸旭医師会長の金森様をお願いしたいと思います。 それでは金森様、よろしくお願いいたします。
議長あいさつ	【議長：金森会長】 議長を務めます瀬戸旭医師会長の金森でございます。ご出席の皆様のご協力によりまして、円滑な議事を進めたいと思います。 なお、本日の会議は、事務局説明のとおり全て公開とさせていただきます。
議題（１） 愛知県地域保健医療 計画圏域項目（案）に ついて	【議長：金森会長】 それでは、議事に入りますのでよろしくお願いいたします。 本日は議題１件、報告事項が４件、資料配布が２件ございます。では、議題の「愛知県地域保健医療計画圏域項目（案）について」、事務局から説明をお願いします。 【事務局：磯部課長補佐】 瀬戸保健所総務企画課の磯部と申します。失礼ですが、着座にて説明させていただきます。 A３横長の資料１－１「医療計画の作成要領について」をご覧ください。次期医療計画の計画期間は令和６（２０２４）年度から令和１１（２０２９）年度までの６年間となっていて、医療計画の作成方針が書かれています。少し飛びますが、最終ページの右側の次期医療計画策定スケジュール表をご覧ください。令和５年６月から医療計画の見直しが始まっていて、医療計画策定委員会をこの圏域会議の下に設けまして、８月３日に第１回医療計画策定委員

会を開催し、8月23日に圏域会議を開催いたしました。この段階で原案という形で県庁に上げ、10月に入り県の医療体制部会の方で審議いただいて、11月の医療審議会で県として正式な原案が決定されてきました。その後、1月に入りまして、この原案に対してパブリックコメントとして、各市町村の関係団体に意見の照会をかけています。その後、パブリックコメントに諮った上で、1月24日の医療計画策定委員会で、ご審議いただいたものを最終案として、本日皆様にご審議いただくことになります。

この後、2月に入って県庁の医療体制部会に提出し、3月の医療審議会に出された段階で答申といった流れになります。

資料1-2をご覧ください。パブリックコメントの意見と県の考え方ということで、尾張東部医療圏に対して意見がありました。

資料1-3は最終案として、先週1月24日の策定委員会でお諮りした後のものとなります。この最終案はその時、委員の皆様の意見をいただきまして、審議され、了承を得たものであります。

これよりは最終案と資料1-2のパブリックコメントの意見と県の考え方を平行して説明していきたいと存じます。

資料1-3最終案の該当ページは愛知県の全体計画の中の尾張東部医療圏に割かれている部分のページ数のため、大きなページ数となっています。

300ページは尾張東部医療圏の状況について述べています。

1. 地域の概況

(1)人口について、表12-3-1は令和5年(2023年)10月1日現在の人口になっていて、網掛けの部分は最新の時点修正を加えた数字になっています。

(2)将来推計人口、表12-3-2についても、人口問題研究所の最新の推計数字(令和32年)を載せています。

301ページ最下段(5)住民の受療状況 表12-3-5「尾張東部医療圏から他医療圏への流出入患者の受療動向」の割合についても、令和5年度の患者1日実態調査という最新のデータが出て来ましたので、その数字を載せています。

302ページ 2. 保健・医療施設 表12-3-6「保健・医療施設数」では診療所・歯科診療所・助産所の数字に齟齬があり、正しい数字に修正しています。表12-3-7「主な医療施設の状況」では、令和5年12月1日現在の最新データを載せており、医療施設の種類名である「感染症指定医療機関」の語頭に「第二種」と付け加えています。

303ページ 3. 圏域の医療提供体制 (1) がん対策の《現状》 2 「がん予防・早期発見の推進」の2番目の○疾患別標準化死亡比の経験的ベイズ推定値ですが、平成29(2017)年～令和3(2021)年のデータが最新ということで、それを載せています。ま

た資料１－２の１ パブリックコメントにある、歯科・口腔・周術期等の記載がないという意見をいただきましたが、これは、３０３ページの《課題》の２番目に述べている多職種連携の中に歯科も含まれているということでご理解いただきたいと思います。

３０４ページ(２)脳卒中对策《現状》表 12-3-10「尾張東部医療圏脳血管疾患による死亡数」も、２つ目の脳血管疾患の市町別・男女別の標準化死亡比の経験的ベイズ推定値も、平成２９(2017)年～令和３(2021)年のデータが最新ということで載せています。

それからこの脳卒中对策のところも、パブリックコメントをいただいておりますが、資料１－２の２《課題》《今後の方策》では、３０４ページの《課題》《今後の方策》をそのまま引用されているようなので、お答えとしては《課題》及び《今後の方策》に記載しています、とさせていただきます。

３０５ページの(３)心筋梗塞等の心血管疾患対策でも、パブリックコメントをいただいております、資料１－２の３「心疾患のリスクを高める要因は肥満、高血圧、糖尿病、脂質異常症、歯周病、喫煙、過度の飲酒などです」とあり、「発症・重症化予防のため、口腔ケアを含んだ対策が必要ではないか」との問いに対して、県の考え方として、《今後の方策》の「個々の生活習慣」と「疾患の関連について」という文章の間に「歯周病等の」という表現を追記・挿入させていただきます。

３０６ページの(４)糖尿病対策でも、パブリックコメントで意見が上がっている資料１－２の４、《課題》《今後の方策》は、３０７ページの《課題》《今後の方策》をそのまま引用されているようなので、県の考え方としては、《課題》及び《今後の方策》に記載しています。とお答えさせていただきます。

３１４ページの(11)在宅医療対策でも、パブリックコメントで意見が上がっている資料１－２の５の内容は、同ページの《課題》在宅療養支援病院は～とフレイル・オーラルフレイルについて住民に周知し～と同様のため、県の考え方としては、《課題》及び《今後の方策》に記載しています。とお答えさせていただきます。

３０８ページの(５)精神医療対策については、特に変更はございません。

３０９ページの(６)救急医療対策については、表 12-3-19、12-3-20 では表の名前と出典資料名が書かれていませんでしたので、表の名前はそれぞれ第１次救急医療体制、第２次、第３次救急医療体制、出典資料は両者共、保健所調べと追記しております。

３１０ページの(７)災害医療対策については、パブリックコメント資料１－２の６・７で救急医療対策と災害医療対策とに分けて意見を頂いておりますが、内容は災害医療対策のことと思われる

ますので、一緒に検討させていただきました。

310ページの真ん中のところの網掛けになっている部分の、「医師会及び歯科医師会は、行政機関からの要請に応じ救護所、避難所等において、医療救護活動を行います」の文章を追記させていただきました。

311ページの(8)新興感染症発生・まん延時における医療対策については、特に変更はございませんでした。

312ページの(9)周産期医療対策についても、特に変更はございませんでした。

313ページの(10)小児医療対策についても、特に変更はございませんでした。

先週24日の策定委員会では少し意見をいただきましたが、それ以降、特に加筆・修正はいたしておりません。

以上、最終案につきまして概要を説明させていただきました。よろしくご審議いただきたいと思います。

なお、パブリックコメント資料1-2の誤字については、いただいたご意見をそのまま載せておりますので、よろしくお願いします。

私からは以上です。

【議長：金森会長】

ただ今の説明について、御意見、御質問等がありましたらお願いします。

【瀬戸保健所 瀬谷所長】

パブリックコメントについて、専ら歯科医療について意見をもらっていますが、資料1-1「医療計画作成要領について」の1枚目の裏ページの太字部分「圏域で作る項目内容について」は、県全体では歯科保健を扱うが、圏域毎では章を起こしていないので、関連する文言を各項目（がん対策や脳卒中対策等）で考慮する形になっています。

【議長：金森会長】

それでは、「愛知県地域保健医療計画圏域項目(案)について」は、皆様の御発言を踏まえて事務局が修正したものを、県へ提出し、データの時点修正等については事務局一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

賛成の方は挙手いただきますようお願いいたします。

【議長：金森会長】

報告事項（１） 新型コロナウイルス感染症の現状について	出席構成員１７名中、委員長を除く１６名が賛成、反対が１名でしたので承認されました。 【議長：金森会長】 次に、報告事項（１）「新型コロナウイルス感染症の現状について」、事務局から説明をお願いします。 【事務局 磯貝課長】 環境・食品安全課の磯貝と申します。着座にて説明させていただきます。 資料２「新型コロナウイルス感染者の状況について」を説明させていただきます。 項目１、年度別集計は令和１年度～令和５年度（５月８日まで）の瀬戸保健所管轄と県全体の感染者数の変遷を表しています。 項目２、「５類移行後の集計」は感染法上、５類に移行した令和５年５月９日からの集計となっており、毎日ではなく、定点医療機関からの報告に基づく情報を毎週公表しています。 ２ページ目はその５月９日以降の表の数字を折れ線グラフにしたものです。７月～１０月に大きなヤマがあったが、これが第９波であり、その後、一旦落ち着きを取り戻したが、また１２月頃から現在に至るまで増加傾向が見られます。第１０波が到来しているのだろうと推測されます。 私からは以上です。 【議長：金森会長】 ただ今の説明について、御意見、御質問等がありましたらお願いします。 私から一言、付け加えさせていただきますが、この表では１月２４日が最終発表日となっていますが、週末１月２８日の休日診療所のコロナ・インフルエンザの発症数は前週と比較して倍増しております。昨日・一昨日の当地区のサーベランスを独自に集計していて、コロナ・インフルエンザの発症数はリアルタイムで判るのですが、患者数が非常に増加していて、ますます警戒が必要と思われます。更に個人的な感想として、コロナに関しては軽症化していて、若年層にその傾向が強いが、それ故、より感染が拡大しているように思われます。 私からは以上です。
報告事項（２） 令和６年能登半島地震被災地への保健所	【議長：金森会長】 他に御意見・御質問もないようですので、次の報告事項（２）「令和６年能登半島地震被災地への保健所職員等の派遣について」

職員等の派遣について	て」、事務局から説明をお願いします。 【事務局 原口課長】 健康支援課長の原口です。よろしくお願いいたします。 資料３に沿って説明させていただきます。 愛知県におきましては、石川県の要請に基づいた厚生労働省からの派遣依頼により、愛知県と名古屋市・中核市が合同で医師・保健師・薬剤師等による『DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）』及び保健師・薬剤師等による『保健師等応援派遣チーム』の２つを被災地へ派遣していますので、その概要を説明させていただきます。 まず、DHEATとは、医師を筆頭として、大規模災害時に被災都道府県庁及び保健所における指揮・総合調整（マネジメント）機能等を支援するための応援派遣チームを言います。 愛知県においては、今回の派遣期間は２０２４年１月２０日（土）から開始しています。 派遣人数としては、１班を５名とし、７泊８日の予定で２月２９日（木）までの全７班を派遣する計画となっています。 派遣場所は石川県庁内の石川県保健医療福祉調整本部となっており、主な活動内容はここに記されている３点ですが、現時点での具体的活動内容は、１．５次や２次避難場所の情報収集や調整の支援との報告を受けています。 次に保健師等の応援派遣チームですが、この表によると、１月１１日（木）から派遣が始まり、１班４名～６名で構成され、２月２９日までの１０班を派遣する計画となっています。 班構成は県職員と保健師（中核市の）とで構成され、薬剤師と獣医師と事務職員は県職員から出しています。 派遣場所は能登半島中部の七尾市になっています。七尾市は人口約５万１千人の街で、１月１日の震度は６強で、その時点ではライフラインは全てアウトでしたが、今現在はライフラインはかなり改善され、水道以外は復旧しているとのこと。ここ最近、自宅にいらっしゃる要支援者の家庭訪問が始まったそうです。市内には約４０か所の避難所があり、愛知県の保健師チームが担って皆様の支援をしているとのこと。 瀬戸保健所においても毎年、皆の協力を仰ぎ、大規模災害の訓練や会議を実施していますので、今回の応援の経験を活かしていきたいと思っています。 私からは以上です。 【議長：金森会長】 ただ今の説明について、御意見、御質問等がありましたら願
------------	--

報告事項（３） 東郷町内の医療機関について	いします。 【議長：金森会長】 他に御意見・御質問もないようですので、次の報告事項（３）「東郷町内の医療機関について」を、事務局から説明をお願いします。 【事務局：磯部課長補佐】 総務企画課の磯部です。着座にて説明させていただきます。 「東郷町内の医療機関について」ということで、資料は特に用意はしておりませんが、東郷町内にあります「あいち肝胆膵ホスピタル」という病床数２６床の病院についてご報告をさせていただきます。 「あいち肝胆膵ホスピタル」は、令和５年２月１日より休止届が出ており、診療を中止しておりますが、このたび名古屋市内の病院に勤務している医師が、「あいち肝胆膵ホスピタル」の土地・建物を１９床の有床診療所として引き継ぐことになり、開院に向けて準備を進めている段階です。ベッドの設置等については、医療法の個別の手続きの前に、地域の医療機関の合意が必要ということで、令和５年９月１３日に開催の尾張東部構想区域地域医療構想推進委員会という三師会の皆様、地域の医療機関の皆様をお招きした会議を開催して、合意をいただいております。 今回、この場で紹介させていただく理由は、地域の医療機関にとって重要なことであり、地域の医療関係者以外の方にもご承知おきいただきたいということで、今回報告させていただきました。 以上です。 【議長：金森会長】 ただ今の説明について、御意見、御質問等がありましたらお願いします。
報告事項（４） 愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新について	【議長：金森会長】 他に御意見・御質問もないようですので、次の報告事項（４）「愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新について」、事務局から説明をお願いします。 【事務局：磯部課長補佐】 続けて説明させていただきます。 資料４「愛知県地域保健医療計画別表(医療計画に記載されている医療機関名)」をご覧ください。愛知県医療計画は、今後の基本的な医療対策の方針を示しまして、様々な保健医療サービスを適

その他	正に提供することができる体制作りを目的とし、がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病、精神疾患、救急医療、災害医療、周産期、小児医療、へき地、在宅医療等を記載しており、元々、医療計画の冊子の本文中の体系図の中に医療機関名を記載していましたが、医療機関の数や内容が多くなって、本文中への記載が困難になったので、別表・別冊としています。この別表は数十ページありますが、各医療機関からの報告や県庁の実施している調査等で変更が判明次第、随時更新しています。更新されると直近の圏域会議に報告することになっています。今回は令和5年12月1日付けで更新がなされたので、この別表を添付しました。尾張東部医療圏に関して、その時点での全ての項目の中に変更点はありませんでした。 以上で報告を終わります。 【議長：金森会長】 ただ今の説明について、御意見、御質問等がありましたらお願いします。 【議長：金森会長】 次にその他ですが、事務局から何かありますか。 【事務局：磯部課長補佐】 事務局より資料配布の件で2点説明いたします。まずは資料5「愛知県医師確保計画(2024～2026)(案)」についてをご覧ください。愛知県の中で医師確保が困難な地域（例えばへき地）では医師が不足する状況を防ぐため、我々の医療計画とは別に、愛知県が医師を確保するための計画を立てているということで、皆様にご承知おきいただくため報告いたしました。 2つ目の資料、資料6「尾張福祉相談センター事業概要」をご覧ください。福祉施設の整備については尾張福祉相談センターが所管していて、その都度、関連市町との間で施設数や位置等を協議したうえで、この圏域会議に議題として上げています。今回、該当する施設整備がなかったので議題としては上げていませんが、尾張福祉相談センターがどのような役割を果たしているかを皆様に知っていただくため資料を付けさせていただいた次第です。 以上です。 【議長：金森会長】 ただ今の説明について、御意見、御質問等がありましたらお願いします。
------------	--

	では、(他に) 御意見・御質問がなければ、以上で本日予定しておりました議題、報告事項はすべて終了となります。全般を通じまして、その他にも何か御意見・御質問がありましたらお願いします
議事修了	【議長：金森会長】 (他に) 御意見等もないようですので、これをもちまして、議事を終了させていただきます。 皆様の御協力により、議事が円滑に進みましたことをお礼申し上げます。ありがとうございました。 事務局へ進行をお返しします。
閉会時の説明	【事務局：虎澤次長】 金森様、議事進行ありがとうございました。 本日の会議録につきましては、発言内容を確認させていただいた後、当保健所のホームページに公開する予定としております。 では閉会に当たり、瀬戸保健所長から御挨拶申し上げます。
所長あいさつ	【瀬戸保健所 澁谷所長】 皆様には、御臨席をいただきまして、また、貴重な御意見を賜り、誠にありがとうございました。冒頭に申し上げましたとおり、あくまでも（案）という形で県庁に提出します。県側の医療審議会より修正の依頼がありましたら、事務局と議長とで相談の上、修正したいと存じますので、ご理解いただきたいと存じます。 県といたしましては、今後とも保健・医療・福祉の一層の充実に向けて取り組んでまいりますので、引き続き、御支援・御協力を賜りますようお願いいたします。ありがとうございました。
閉会	【事務局：虎澤次長】 これをもちまして、令和5年度第2回尾張東部圏域保健医療福祉推進会議を終了いたします。

議長 確認欄	(署名) 印
-----------	-------------------